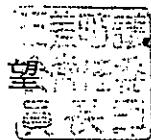


令和 2年 3月 4日

江差町議会議長 打 越 東亜夫 様

総務産業常任委員会
委員長 西海谷



委員会調査報告について

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 調査事件 令和元年第3回定例会

発議第5号 自然エネルギーに関する事務調査

2 調査期日

令和 元年 9月 25日	今後の取り進めについて
10月 8日	担当課ヒアリング（まちづくり推進課） 調査項目の具体的絞り込み
29日	先進地行政視察について
11月 7日	先進地行政視察（質問項目の検討）
～8日	先進地行政視察（岩内町、石狩市）
27日	先進地行政視察のまとめ
令和 2年 1月 21日	調査のまとめについて
2月 6日	調査報告書協議

3 調査の目的

近年、エネルギーは地球温暖化等の対策のため化石燃料から自然エネルギーへの転換が求められており、国は、2018年7月、第5次エネルギー基本計画のもと、2018年12月、海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律（以下「再エネ海域利用法」という。）を公布した。

今般、檜山沖が洋上風力の有望な区域である「促進区域」として指定されることを見込んだ民間事業者が調査のため檜山地域へ入り、既に地元関係者への説明や意見聴取を行っている。

当町では、すでに陸上風力発電や太陽光発電施設が設置され、「再エネ海域利用法」が取り進められているが、町として、自然エネルギーに対する対応をどのようにすべきか、長期的展望による検討も必要と考える。

については、当委員会では、洋上風力に重点をおき、自然エネルギーの現状と課題を調査することとした。

4 観察調査

① 岩内町

実施日時 令和元年 11月7日 13:00～15:00

風力発電事業と地元自治体の対応について

〔説明の概要〕

- ・「風力発電ゾーニング計画」の策定は、事業者が参入を検討する際の参考となり、利害関係者との調整に積極的な姿勢を示すことで事業者の誘致につながりやすくなる。
- ・洋上風力について、北海道の説明では、石狩湾新港以外はまだよくわからない状況であり、岩内町としては国や北海道の動きを見ている段階である。住民の理解を最優先に考えなければいけない。

② 石狩市

実施日時 令和元年 11月8日 10:00～12:10

「風力発電ゾーニング計画書」について

〔説明の概要〕

- ・「風力発電ゾーニング計画書」では、環境保全エリア（設置規制）、調整エリア、導入可能エリアに分けてゾーニングを行ったが、導入可能エリアはない。海域は水深200mまでが対象範囲。航路、港湾区域、漁場が除外された。
- ・海域については、漁業関係者の意見が重要。漁業の面からは漁場の浸食、海洋船の事故、海流の変化、海底ケーブルの影響等デメリットが多い。施設を利用しての漁礁についても生態系を変える要素もある。
- ・石狩市の方針としては、アセスメントやゾーニング計画に適合しているかがポイント。国、北海道の動きをみており、まとめて国に意見を出す北海道の動きが重要と考えている。
- ・反対だけでなく、どういうメリットがあるかを検討することも大事であると考える。

5 調査の結果

地球温暖化への対応を迫られる今日、再生可能エネルギー導入の流れは必然であり、特別な不利益がない限り当町としても協力を惜しむものではないが、当町の歴史的背景や今後のまちづくりの方向性を鑑み、以下のとおり意見を付して報告する。

6 意見

(1) 洋上風力について

- ・江差町としては当然であるが、檜山全域の今後に関わる課題でもあるため、洋上風力施設が設置されることによるメリット・デメリットを明確にしたうえで、なるべく早く当町としての基本的スタンスを決定すべき。

- ・洋上風力が設置された場合の課題を明らかにするため、奥尻航路、漁業、港湾、マリーンレジャー関係者の先行利用者、及び自然保護団体等との協議、調整を図ると共に、かもめ島からの眺望や日本海へ沈む夕陽など洋上景観においては重要な観光資源であること等も十分に考慮し、無秩序な洋上風力施設の設置を防止するため、ゾーニング計画策定が必要。
- ・関係する陸上施設や施設の維持、管理のための港湾使用等の誘致は、各町での競合も考えられるので、檜山管内洋上風力連絡協議会等の場を活用して、当町の基本的な方針を示しておくことが重要。
- ・北海道南西沖地震や北海道胆振東部地震等を教訓に、津波等の災害により、洋上風力関連施設による沿岸被害が増大しない措置を図るよう、事業者へ要望すべき。

(2) 太陽光発電の設置規制について

- ・FIT（再生エネルギーの固定価格買取制度）の見直しが進む中でも、太陽光発電はコストダウンが進み、今後も設置が進むと考えられる。町独自で条例等を策定し、景観や環境等を守っていくことが必要である。

(3) 自然エネルギーの地域活用について

- ・町の公共施設の維持費は大きな負担になっている。各施設（文化会館等）に小型発電機（太陽光発電、風力発電など）を設置し、電気料金の軽減策につなげるよう検討するべきである。

